イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0432

J_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0413

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0426

J_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0405

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0418

J_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0405

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0418

J_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0381

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0402

J_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.0021

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0021

J_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0010

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

J_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0010

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

K_n　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が単独で施行した清掃施設の整備事業（清掃施設用地取得事業、清掃運搬施設等整備事業及び I_n の b における清掃施設の整備事業を除く。）に係る経費に充てるため平成 n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、B において別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした清掃施設に係るもの並びに総務大臣の指定する充当率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については、C に準ずるものとする。

L_{15} ＝ 0.0274

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0433

J_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0414

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0426

J_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0405

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0418

J_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0405

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0418

J_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0030

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0029

J_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.0021

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0021

J_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0021

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

K_n　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が単独で施行した清掃施設の整備事業（清掃施設用地取得事業、清掃運搬施設等整備事業及び I_n の b における清掃施設の整備事業を除く。）に係る経費に充てるため平成 n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、B において別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした清掃施設に係るもの並びに総務大臣の指定する充当率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については、C に準ずるものとする。

L_{14} ＝ 0.0260

L_{15} ＝ 0.0274